

第8回 八戸市生活支援体制整備推進協議会 会議録

日時 令和元年7月8日（月） 14時

場所 八戸商工会館 6階 会議室A

○出席者（8名）

吉田委員、御厨委員、高渕委員、堀内委員、船橋委員、豊山委員、小柳委員、池田委員

○事務局

豊川福祉部長兼福祉事務所長、中里福祉部次長兼高齢福祉課長、中居地域包括支援センター所長、石木田主幹、山口主査兼社会福祉士、櫻庭技査、島田主査兼社会福祉士

開会

山口主査： 本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。次第に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。資料は、次第と資料1から資料6までございます。足りない方はいらっしゃいませんか。

本日、出席の委員は8名となっておりますので、八戸市生活支援体制整備推進協議会規則第5条第2項により、協議会が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、八戸市生活支援体制整備推進協議会を始めさせていただきます。私は、高齢福祉課の山口と申します。どうぞ、よろしくをお願いいたします。まず始めに、小柳会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長挨拶

小柳会長： 本日はお忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、平成29年4月に当協議会が立ち上がりまして、既に2年が経過いたしました。これまで、調査研究、ワークショップの実施、生活支援コーディネーターの配置、ごみ捨て支援の展開、高齢者の社会的居場所づくりなど、数々の取組を行ってまいりました。

事務局からの報告によりますと、市外から、問合せや、発表の依頼などが来るようになったということですので、一定の評価を受ける実践になってきていると思われまます。

我々の任期も残すところ1年となりましたので、これまでの足跡を整理しながら、次の展開につなげたいと考えております。

委員の皆様には、最後までお力をお貸しくださいますよう、よろしくお願
いいたします。

山口主査 : 小柳会長、ありがとうございました。早速、議事に入らせていただきます
ので、小柳会長に進行をお願いいたします。

報告案件

小柳会長 : それでは議事に入りたいと思います。本日は報告を中心に案件が多くなっ
ておりますので、議事の進行に御協力をよろしくをお願いいたします。

まず、報告案件 1 の「住み慣れた地域での生活を考えるワークショップの
実施について」、事務局からお願いします。

島田主査 : 資料 1 をご覧ください。住み慣れた地域での生活を考えるワークショップ
の計画について御説明いたします。平成 29 年度から開催しているワークショ
ップですが、今年度も下記のとおり開催したいと考えております。前回の協
議会で確認させていただいたとおり、今年度は地区ワークショップと地域密
着ワークショップを行うこととしております。

地区ワークショップはこれまでと同じく、市内 25 地区で実施するもの
ですが、これまで 2 年で 25 地区を一巡していたものを、1 年で一巡したいと考
えております。秋以降の実施になると見込んでおります。

地域密着ワークショップにつきましては、池田介護研究所の協力を得て内
舟渡町内での実施を考えております。現在、池田様のところでまんまるファ
クトリーという通所型の事業を展開しておりますが、その他の時間でワーク
ショップを試みる予定でおります。メンバーを固定することでより具体的な
話題で議論を積み重ねるようにしたいと思います。私からの説明は以上で
ございます。

小柳会長 : ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問
などがあればお願いします。

高瀬委員 : ワークショップの日程は早めに教えてもらえればと思います。

島田主査 : 承知いたしました。

小柳会長 : その他に、特にご意見等がなければ、次に進めさせていただきます。
次は、報告案件 2 の「八戸市地域包括ケアシステム推進学生サポーター養

成研修について」、事務局からお願いします。

石木田主幹： それでは、令和元年度八戸市地域包括ケアシステム推進学生サポーター養成研修について御説明いたします。資料2をご覧ください。こちらの養成研修ですが、住み慣れた地域での生活を考えるワークショップに参加する意向がある学生の皆様を対象に、ワークショップの基礎理解を促すための研修を実施しておりまして、ワークショップへの能動的な参加ができることを目指しております。今年度は6月27日、28日、7月1日の3日間、八戸学院大学にて開催いたしました。参加条件につきましては、八戸学院大学及び八戸学院大学短期大学部の正科生であること、生活支援体制整備事業にかかるワークショップへの参加意向を有すること、所属先からのフォローアップを受けられる者としておりまして、今年は2年生と3年生を併せて全7名に受講していただいております。3日間のプログラムに関しましては資料に記載のとおりとなっております。ワークショップにつきましては、今年度等研修を受講した7名の学生と昨年度受講している3、4年生に参加していただけるものと考えております。養成研修につきましては以上でございます。

小柳会長： ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問などがあればお願いします。

高瀬委員： 参加した7名の性別が分かりますでしょうか。

石木田主幹： 今年度は全員男性です。

小柳会長： 私からも補足をさせていただきますと、毎年本学では2年生に進級するときに自分が望む研究分野の教員の研究室に所属するというところで、自身の希望を申し出ます。教員1名につき学生6名まで受け入れ可能というルールになっております。たまたま今年は新2年生6名全員が男性でございました。恐らく次年度以降は女子学生も入ってくるのではないかと考えております。

それから受講者7名ですが、2年生が6名、3年生が1名でして、この3年生は昨年度の研修を都合により受講できなかった学生です。

他にもご意見、ご質問はございませんでしょうか。

本当に学生もモチベーションが上がってきており、能動的にワークショップに参加できるのではないかと考えております。

その他に、特にご意見等がなければ、次に進めさせていただきます。

次は、報告案件3の「社会福祉法人等によるごみ捨て支援を普及させるた

めの取組について」、事務局からお願いします。

島田主査 : 資料3をご覧ください。社会福祉法人等によるごみ捨て支援を普及させるための取組についてということで、これまでぶさん会、東幸会がごみ捨て支援に協力してくださっております。当協議会におきましても、取組を広めていくべきであるのご意見をいただいております。そこで、7月26日に高齢福祉課主催で、市内の社会福祉法人、老人クラブ、町内会の方々にお集まりいただいて、ごみ捨て支援などについて情報提供し、協力していただける法人を探したいと思っております。法人によっては、活動の始め方が分からないとか、ごみ捨てのニーズがある高齢者のみつけかたが分からないとか、事情があると思しますので、そのあたりの情報提供をすることで、協働の取組を生み出していきたいと考えております。また、ごみ捨て支援以外でできることがあるという申出もあるかもしれませんので、それを実施に結び付けていけるようにと考えております。そしてその状況につきましては当協議会に報告させていただきたいと思っております。私からは以上でございます。

小柳会長 : では、ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問などがあればお願いします

豊山副会長 : では、私から情報提供ということで。ぶさん会の柿の木苑では60歳代の男性を定期的に訪問してごみ捨て支援をさせていただいております。一時入院で支援が中断したことがありますが、退院後は再支援の要請がありましてお手伝いしております。その他に単発で90歳代女性のお手伝いもさせていただいております。現場からは、まだ支援を行う余力があるのではないかとこの報告を受けております。

小柳会長 : 貴重な情報提供ありがとうございます。他にも、ご意見等ございませんか。

船橋委員 : 利用者はどのようなルートで見つかるのですか。

豊山副会長 : ケアマネジャーさんを通じての相談がありまして、その後、ご本人やご家族と打合せをしてから支援させていただいております。

高瀬委員 : 説明会の参加者についてですが、社会福祉法人、老人クラブ、町内会ということですが、団体に対して呼びかけたというかたちでしょうか。

島田主査 : まだ詳細が定まっていない部分ではありますが、会場は 100 名以上入れますので、団体の代表にしか出席できないというようなことはないと思っております。

豊山副会長 : 参加を呼びかける社会福祉法人は一定の絞り込みをしていますか。例えば保育分野の事業を行っている法人とか、障がい者関係だとか。

中里次長 : 今回につきましては高齢福祉分野の事業を行っている社会福祉法人にお声掛けしようと考えております。

高瀬委員 : 民児協でも参加できますか。

中里次長 : 可能です。

高瀬委員 : 案内を後でいただければと思います。

小柳会長 : その他に、特にご質問等がなければ、次に進めさせていただきます。
次は、報告案件 4 の「高齢者の社会的居場所・介護予防の取組について」、事務局からお願いします。

島田主査 : 資料 4 をご覧ください。

高齢者の社会的居場所・介護予防の取組についてですが、経緯としましては、昨年度行われた高齢社会フォーラムを契機とし、高齢者の社会的居場所作りと介護予防を掛け合わせた取組を模索しているところでございます。前回協議会におきましては、そよ風の調査報告と五戸町など八戸近隣の事例を紹介し検討をお願いいたしました。委員の皆様からは、公民館やコミュニティセンターなどの公共空間を利用したい、多様な意味を持つ取組としたい、参加者が能動的に活動できる場であれば良い、社会福祉法人にも期待したい、といった意見がございました。

そこで、市でも調査を進めまして、これまでに生活支援体制整備事業や生活支援コーディネーターが関与して生み出された取組を表にありますようにまとめさせていただきました。地域交流スペースそよ風は既に紹介済みですので割愛いたします。野場ふれあいサロンは、住民がお金を積み立ててコミュニティセンターを建て、そこでサロン活動等が行われております。リーダーシップのある方がおられまして、非常に盛んな活動が行われております。まんまるファクトリーは池田委員のところですが、地域の集会所と組んで通

所事業に取り組むほか、自主事業の展開も考えているところです。ふれあいお茶会では、第2層生活支援コーディネーターが町内会の声を受けてサロン活動の支援を行っております。当初地域からは毎週実施したいというような声もあったようですが、それでは息切れしてしまうということで、まずは年7回実施という計画を立ててすすめているところです。

今後の対応ですが、市内に独自の通いの場は他にもあると思われるので、手始めに社会福祉法人に照会をしております。現在、まとめ作業中ですが、資料に挙げた以外にも2～3か所の法人が取り組んでいるようです。こうした先行する取組を整理しながら、市独自の事業としてまとめるか、又は自主的な活動として後方支援するに留めるのかなど、今後の協議会で検討していければと考えております。私からは以上でございます。

小柳会長： ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問などがあればお願いします。

特にご意見等がないようですので、次に進めさせていただきます。

次は、報告案件5の「日常生活支援事業（訪問型サービスA）の創設について」、事務局からお願いします。

石木田主幹： それでは資料5-1、日常生活支援事業（訪問型サービスA）の創設についてご説明いたします。総合事業では、要支援者等の多様なニーズに対しまして市町村において多様なサービスを整備することができると、地域支援事業実施要綱にも定められております。当市におきましても多様なサービスの1つとして日常生活支援事業を創設したところでございます。

まず創設理由でございますが、少子高齢化によって生じている「介護サービスの需要増と担い手不足」という課題に対応すると同時に、「高齢者の社会参加機会を拡大」するためとしております。少子高齢化が進展するなかで介護業界に限らず人材不足が生じてくるとされております。そうした状況下で訪問介護分野でも、専門性が高い支援を要する方と軽微な支援で対応できる方がありますので、利用者像と支援内容を整理することで、必要な支援を届けられるようにしたいという意図がございます。また、高齢者の社会参加機会の拡大ということで幅広い意味での働く機会を創出することで、高齢者がやりがいや生きがいを持って暮らしていけるようにしたいという意味もございます。本事業の位置付けですが、国の資料をご覧くださいと思います。現行の訪問介護相当サービスと多様なサービスが示されております。今回はじめた日常生活支援事業は訪問型サービスAに分類されるものになっておりまして、従来のホームヘルプサービスよりも人員の配置基準等を緩和した内容になっております。資料5-1に戻っていただきまして、事業開始日は令

和元年7月1日となっております。事業の実施方法としましては業務委託でして、公益社団法人八戸市シルバー人材センターが実施いたします。シルバー人材センターにつきましては、法人創設理由に高齢者の社会参加機会の拡大という目的が入っておりますので、当事業になじむと考えてお願いすることといたしました。事業内容ですが、訪問支援員が総合事業対象者又は要支援1～2の方の自宅訪問をして、表にある支援を行います。従来の訪問介護と異なる点としましては、体に触れる身体介護と薬の受取は行わないこととしております。利用料につきましては1回30分程度で160円、45分程度で180円いただきます。サービスの上限は週2回までとさせていただきます。人員配置については管理者1名、資格の条件はなし、役割は事業の統括です。訪問事業責任者は利用者数に応じて1名以上、資格の条件は介護福祉士、介護職員実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者など、役割は利用相談、契約の締結、サービスの管理などとなります。訪問支援員は利用者数に応じて十分な人数を確保することとし、資格の条件は介護福祉士、介護職員実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、訪問ヘルパー3級、市が指定した研修を修了した者、役割は利用者に対しての支援となっております。従来の訪問介護と違い市が指定した研修の修了者を訪問支援員とすることを認めておりますが、その点が基準緩和として大きな部分になります。研修内容については資料裏面をご覧ください。他の自治体の研修を参考に5月20日から5月23日まで実施いたしました。研修内容詳細につきましては資料5-2にありますとおりでございます。受講者は八戸市シルバー人材センターの会員としまして、58歳から72歳までの女性15名でございました。これまでのシルバー人材センターの事業の中で家事援助や介護職の経験を有する方が含まれております。今後の対応でございますが、八戸市シルバー人材センターと連携しながら必要に応じて養成研修を実施し、訪問支援員の確保に努めてまいります。今年度は第2回目の研修も実施可能ですので、事業展開を見ながら対応を考えてまいりたいと思います。今年度からの事業開始ですので、利用者を徐々に増やしていけるように関係各所と連携をとりながら、受講対象者の拡大も進めていきたいと考えております。日常生活支援事業（訪問型サービスA）の創設については以上でございます。

小柳会長：では、ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問などがあればお願いします

御厨委員：支援員さんにお支払する報酬はいくらぐらいになりますでしょうか。

堀内委員 : 30分の支援であれば1,300円から1,400円、45分の場合は1,500円から1,600円を見込んでおります。

御厨委員 : 支援員さんは自宅から現場に行くということになりますか。

堀内委員 : 基本的には自宅から徒歩圏内で考えております。それで難しいときには車での訪問を考えたいと思います。交通費の支給についても検討中です。

高渕委員 : 訪問事業責任者が資格を有していなければならないということですが、そういう人材は確保できそうですか。

堀内委員 : そのために私が介護職員初任者研修を修了し、訪問事業責任者を担うことになりました。

高渕委員 : それは、お疲れ様です。訪問支援員の方は色々条件がありますが、ひとまず市が実施する研修を受講してもらえばよいということですね。

堀内委員 : そうです。講習を受けた方は支援員になることができます。

堀内委員 : 今月の1日から事業開始ということですが、事業の周知についてはどのようになりますでしょうか。

石木田主幹 : 広報はちのへに総合事業のサービスの1つとして掲載する予定です。また、市のホームページにも記事を掲載するため準備を進めております。それと実際に利用者とシルバー人材センターをつなぐ高齢者支援センターにも小出しに情報提供してまいりました。近日中に再度お知らせをする予定でして、円滑な事業運営につなげていければと考えております。

高渕委員 : せっかく良い支援事業なので、民生委員にも周知して利用者の掘り起こしができればと思います。チラシか何かを提供してもらえればありがたいですね。

島田主査 : 八戸市シルバー人材センターがこのような事業に取り組むのは初めてということですが、他都市を見ても先行する事例があまりなくノウハウが積みあがっていない状況であります。そこではじめのうちは高齢者支援センターを通じて利用者を探して経験を積み、そののち広く活用していただければと思

っております。まずは事業の型を作ることが大事ではないかと打ち合わせているところです。ただ、委員のおっしゃるとおり周知は必要なことですので、対応させていただきたいと思います。

吉田委員 : 生活支援事業ではありませんが、かつて生活支援サポーターを養成したと思うのですが、そうした人材を活用することも想定されていますでしょうか。

島田主査 : 訪問支援員の資格要件にあてはまりさえすればよいのですが、その他に八戸市シルバー人材センターの会員になっていただく必要がございます。

今回の研修では現シルバー人材センター会員に限定して受講していただきました。将来的には広く門戸を開放し、受講後に人材センターの会員になってもらえればという青写真があるのですが、何分はじめから手を広げ過ぎるのは大変そうな感じがありましたのでこのような対応となりました。まずは確実に事業を実施することに注力することにしております。

高渕委員 : シルバー人材センターの会員増にもつながると良いと思いますね。

小柳会長 : シルバー人材センターが委託を受けているということで、もしよければ堀内委員から抱負といたしますか、何かコメントをいただけますか。

堀内委員 : 当センターでは全く初めての取組ということで情報収集を進めておりますが、県内でも八戸が初めてだろうというくらいの状況です。他県の話も聞いておりますが、事業がうまく展開していかないと聞いております。そうしたなかでも何とか事業を成功させたい。長い目で見てやっていければと考えております。難しい点もあるかもしれませんが。

小柳会長 : 先行事例が無いなかでの実践ということで難しいこともあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

高渕委員 : 全国に発信できるくらい頑張りましょう。

堀内委員 : 頑張ります。

小柳会長 : その他にもご意見ありますでしょうか。

中里次長 : 高齢者の7割ほどが健康な状態ということで、そうした方々が支える側に

なっただけならば、それが社会的役割を持つことや、生きがいを感じることに繋がると思われます。そしてそれが自身の介護予防にもなってまいります。今回の事業についてはそうした意味を踏まえてシルバー人材センターにご協力いただいたということでございます。

審議案件

小柳会長 : 創設理由のところにもありますが、今後地域包括ケアシステムを機能させていくうえでも非常に重要な試みだと思います。

その他に、特にご意見等がなければ、次に進めさせていただきます。

次は、審議案件の「第2層生活支援コーディネーターの変更について」、事務局からお願いします。

島田主査 : 資料6をご覧ください。昨年度も一度ございましたが、人事異動等により第2層生活支援コーディネーターに欠員が生じたので、代替りの人員を審査していただければと思います。

異動になったのは医師会の尾崎氏、みやぎの坂本氏、櫻橋氏でございます。新たに法人から推薦されましたのが医師会の立崎氏、みやぎの久野氏、大山氏です。立崎氏は高齢者支援センター設立当初からの職員で生活支援体制整備事業にも一定の関与をしておりましたので十分な資格を有すると思われまします。みやぎのお二人につきましては、今年度初めてセンター職員となりましたが、専門職としての経験が長く一定の知識を有しております。ただし、新コーディネーターが希望する場合は生活支援体制整備事業に関する研修等を行うことにしております。資料裏面には第2層生活支援コーディネーターの一覧を掲載しております。各センター2名ずつ、県内では最も充実した体制になっていると思われまします。法人から推薦された3名を第2層生活支援コーディネーターとしてもよいかご検討をよろしくお願いいたします。

小柳会長 : では、ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問などがあればお願いします。

それでは事務局から説明があったとおり、第2層生活支援コーディネーターの変更を承認してもよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

小柳会長 : ありがとうございます。事務局案が承認されましたので、手続を進めていただければと思います。

本日の審議事項は以上でございますが、他にご発言はございませんでしょうか。

皆様、ご協力ありがとうございました。司会を事務局に戻します。

山口主査 : 本日もご審議いただきまして、ありがとうございました。
最後に事務局から情報提供をさせていただきます。

その他

島田主査 : 委員の皆様へ情報提供をさせていただきます。

1つめは6月3日に青森県主催で青森県型地域共生社会実現に向けた福祉機器強化セミナーがありまして、そこで八戸市の事例を発表してまいりました。これまで当協議会で議論してきた内容やワークショップ、ごみ捨て支援などの具体的な取組が生まれるまでについてお話したところ、ユニークな活動と受け止められたようであります。八戸市の独自性に配慮しながら実践を進めている故の評価だと思われまます。

2つめはこれからの対応となるのですが、今年の9月9日から10日に行われる、いきがい・助け合いサミット in 大阪のポスターセッションに八戸市の取組を出展することとなりました。経緯としましては青森県からの投稿がないということで、サミットを運営するさわやか福祉財団から直接お誘いをいただきました。先日、発表が認められましたので当日は職員1名が現地入りし、ポスターの前で来場者に説明をすることになります。内容につきましてはA4にカラー刷りのものをご覧ください。当日はA1に拡大したものが張り出されるとのことです。当市の生活支援体制整備事業は当協議会の委員の皆様や、ワークショップに参加している住民と学生、さらにごみ捨て支援等に取り組む社会福祉法人や企業の協力によって成り立っていると考えておりますので、当日はその点をアピールできればと思っております。

私からの情報提供は以上でございます。

閉会

山口主査 : それでは、以上をもちまして、第8回 八戸市生活支援体制整備推進協議会を終了いたします。お疲れさまでございました。